

市役所代表

☎ 23 5111

FAX 22 5100

土・日曜日および祝日は閉庁

❖お知らせの表記

☎…問い合わせ先

申…申し込み先

※費用の記載がないものは無料です。



**マイナンバーカードを申請し
ませんか**

市では、マイナンバーカード申請のサポートを行っています。マイナンバーカード申請用の顔写真も撮影できますので、市民課（本館1階②番窓口）までお越しください。

必要な物 本人確認書類

▼次のいずれか1点

免許証、パスポート、住民基本台帳カード、在留カード

▼または、次のいずれか2点

保険証、年金手帳、医療費等受給者証や診察券・キャッシュカードなど
※窓口の混雑状況により、後日あらためて来庁をお願いする場合があります。

また、3・4月は窓口が混雑するため、受け付けを一時停止します。

※申請から受け取りまで約1カ月程度要します。早めの手続きをお願いします。

☎市民課 ⑤6755

2月20日(木)マイナンバー関連業務を停止します

マイナンバー関連機器の更新作業のため、マイナンバーに関連した業務（マイナンバーカードの交付・更新、暗証番号の変更、電子証明書発行など）が終日停止となります。

☎市民課 ⑤6755

国民年金保険料の免除申請を受け付けています

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な場合に、保険料の納付が「全額免除」「一部免除」または「猶予」される制度があります。保険料の免除などを受けずに保険料を納めないままにしておくと、将来、老齢基礎年金を受けられなくなったり、減額されたり、万一のとき障害・遺族基礎年金を受けられない場合があります。保険料を納められない場合は、早めにご相談ください。

申請に必要な物▼本人確認書類（免許証など）▼マイナンバーまたは基礎年金番号が分かるもの▼印鑑

▼離職票または雇用保険受給資格者証（失業している人のみ）

※代理人が申請する場合は、委任状（申請者と代理人の世帯が異なる場合）や代理人の本人確認書類が必要になります。

申問市民課（本館1階②番窓口）

☎6753

八戸年金事務所 ☎0178-44-1742

国民年金保険料納付には「前納制度」をご利用ください

申問市民課 ☎6753 八戸年金事務所 ☎0178-44-1742

国民年金保険料をまとめて前払いすると割引になる「前納制度」があります。また、口座振替で前納すると、現金やクレジットカードでの納付よりも割引額が多く、納め忘れもなく便利です。

▶申請場所

各金融機関、八戸年金事務所、市民課（本館1階②番窓口）

▶申請に必要な書類

本人確認書類（免許証など）、マイナンバーまたは基礎年金番号が分かるもの、通帳、届け出印、クレジットカード（クレジットカードで納付する人のみ）

■前納制度の納付期限と申込期限 ※令和元年度の割引額です。保険料は1カ月16410円です。

納付方法		納付期限	申込期限	割引額※
2年前納 (4月分～翌々年3月分)	口座振替	4月末日	2月末日	15,760円
	現金・クレジットカード納付			14,520円
1年前納 (4月分～翌年3月分)	口座振替	4月末日	2月末日	4,130円
	現金・クレジットカード納付			3,500円
6カ月前納	4月分～9月分	4月末日	2月末日	1,120円
				800円
	10月分～翌年3月分	10月末日	8月末日	1,120円
				800円
毎月納付（早割り）	当月分の保険料を当月末日に口座振替	随時	50円	

**家族そろって交通災害共済に
加入しましょう**

交通災害共済は日本全国どこで起きた交通事故でも対象となります。1日だけの治療や自転車による事故も対象になります。

会費 1人 350円

共済期間 4月1日から1年間

加入受付 2月3日(月)～

※交通事故証明書がない場合、災害の程度にかかわらず1万円のみを支給となりますので、自損事故、バイク・自転車による事故もすぐ警察に届けましょう。

※町内会を通して案内しています。

申問まちづくり支援課（本館1階②番窓口） ☎6777